

坂井市国土強靱化地域計画

(令和8年3月改訂案)

I はじめに

近年、全国的に地震・豪雨・豪雪などの災害が頻発・激甚化し、特に令和6年能登半島地震では北陸地方に甚大な被害をもたらした。

このような状況を踏まえ、国は令和5年7月に「国土強靱化基本計画」を変更し、福井県も令和6年3月に「福井県国土強靱化地域計画」を改定した。

本市においても、これらの改定内容および能登半島地震等の新たな知見を反映し、「誰一人取り残さない」強靱なまちづくりを推進するため、本計画を見直すものである。

II 基本的な考え方

1 計画の位置づけ

国の「国土強靱化基本法」第13条に基づき、本市の各種計画において講じるべき防災・減災対策の指針（アンブレラ計画）として位置づける。

2 計画期間

改定後概ね5年間とし、能登半島地震などの新たな知見が得られた場合には随時見直す。

3 対象災害

地震、風水害、雪害等の大規模自然災害を対象とする（原子力災害を除く）。

4 基本目標（4項目）

国土強靱化の理念である基本目標として、次の4項目を掲げる。

- 1 人命の保護
- 2 社会・行政機能の維持
- 3 財産・公共施設被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

5 事前に備えるべき目標（6項目）

基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標として、次の6項目を掲げる。

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 関連死を最大限防ぐ
- 3 行政機能の確保
- 4 経済活動の維持
- 5 ライフライン機能の維持・早期復旧
- 6 迅速かつより強靱な復興の実現

Ⅲ 起きてはならない最悪の事態

先に設定した6つの「事前に備えるべき目標」を達成するため、その妨げとなる26の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

No.	起きてはならない最悪の事態
1	大規模地震等による住宅・建物の倒壊による多数の死傷者の発生
2	市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
4	大雪による地域交通・輸送ルートの方断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生
5	突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの破壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
6	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
7	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
8	警察、消防等実動機関の被災等による救助・救急活動の絶対的不足
9	医療施設および関係者の被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
10	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康・心理状態の悪化
11	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
12	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
13	大規模な自然災害と感染症との同時発生
14	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
15	県・市町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
16	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
17	重要産業施設の火災・爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出
18	農地・森林等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
19	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害による情報伝達の途絶
20	ライフライン（電気・上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止
21	地域交通ネットワークの方断による孤立・物流停滞
22	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
23	災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態
24	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
25	事業用地の確保、仮設住宅・仮設店舗・仮設事業所等の整備が進まず復旧・復興が大幅に遅れる事態
26	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

IV 脆弱性の評価・推進方針

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性を評価し、回避するための推進方針を定める。

【第1項目】大規模地震等による住宅・建物の倒壊による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・沿岸部や平野部においては、地震動による住宅・建築物の倒壊が懸念される。
- ・老朽化住宅の割合が高く、特に木造住宅では耐震性能が十分でない建物が多い。
- ・耐震診断や改修の実施率は向上しているが、依然として支援制度の周知不足が課題である。
- ・避難所となる公共施設の耐震化もおおむね進んでいるが、老朽化した施設の更新が必要である。

【推進方針】

- ・住宅及び公共施設、市営住宅の耐震化を計画的に推進する。
- ・木造住宅の耐震診断および改修や危険ブロック塀除却に対する補助制度を継続する。
- ・防災拠点施設の耐震化および機能強化を図る。
- ・空き家対策と連動させ、災害時に危険となる老朽住宅の除却を促進する。
- ・耐震改修促進計画および建築物長寿命化計画との整合を図る。
- ・福祉避難所や高齢者施設等の耐震化および機能強化を支援する。

◆数値目標（KPI）

- ・住宅の耐震化率：現状 88%（R7 年） → 目標 91%（R12 年）
- ・坂井市空き家情報バンクに登録されている空き家の活用件数：
現状 102 件（R2～5 年度累計） → 目標 140 件（R7～11 年度累計）

【第2項目】市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・ 木造密集市街地や老朽家屋が多く残る地域では、火災延焼の危険性が高い。
- ・ 防火水槽や消火栓の配置は整っているが、老朽化した施設の更新が必要である。
- ・ 一方で、消防団員数の減少や高齢化が進み、初期消火体制の維持が課題である。
- ・ 避難路の確保や道路幅員の不足も延焼防止の妨げとなる。

【推進方針】

- ・ 防火水槽の更新・増設および消火栓の整備を進める。
- ・ 消防団員の確保・育成を推進し、地域防災力を高める。
- ・ 住宅用火災警報器の設置及び維持促進を継続する。
- ・ 地震発生時の電気に起因する住宅火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及に関する広報活動の実施。
- ・ 延焼危険地域の特定と改善計画を策定する。
- ・ 市街地再整備や道路拡幅による延焼遮断帯の形成を図る。
- ・ 地域住民による防火訓練や夜間巡回活動を支援する。
- ・ 防火管理者への教育や火災予防週間等を通じた啓発を強化する。
- ・ 地域の交流・防災機能を備えた公園整備を推進する。

【第3項目】大規模津波等による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・沿岸部では、日本海溝・南海トラフの広域津波発生時に浸水リスクがある。
- ・避難路や高台避難場所は整備されつつあるが、夜間避難や高齢者支援が課題である。
- ・観光地における一時滞在者や外国人避難者対応も重要な課題である。

【推進方針】

- ・津波ハザードマップおよび避難誘導看板を更新・設置する。
- ・高台避難路の周知を図る。
- ・観光地等における避難誘導訓練を定期的を実施する。
- ・災害伝達手段（J-ALERT・防災行政無線・SNS発信）の多重化を図る。
- ・福井県および関係機関との情報共有体制を強化する。

◆数値目標（KPI）

- ・津波避難訓練実施数：現状 1回以上 → 目標 1回以上

【第4項目】大雪による地域交通・輸送ルートへの分断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・ 冬季の降雪は、平野部でも交通麻痺を引き起こす。
- ・ 特に幹線道路や生活道路における車両滞留が大きな課題である。
- ・ 建物の老朽化による雪害倒壊リスクも残る。
- ・ 除雪体制は概ね整備されているが、除雪人員や燃料確保が課題である。

【推進方針】

- ・ 優先除雪ルートの指定を徹底する。
- ・ 官民連携による広域除雪体制を構築する。
- ・ 燃料供給体制の確保および耐用年数を超えた除雪機械の更新を推進する。
- ・ 雪害に強い屋根構造や建築基準の周知を図る。
- ・ 鉄道・道路の交通情報共有体制を強化する。
- ・ 地域住民への雪下ろし安全講習を継続的に実施する。
- ・ 気象情報を活用した早期警戒体制を整える。

◆数値目標（KPI）

- ・ 消雪設備の整備延長：現状 20.9km（R7）→ 目標 22.6km（R10）

【第5項目】突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・低地帯における河川氾濫や高潮浸水リスクが存在する。
- ・内水氾濫は短時間豪雨時に発生しやすく、排水能力の不足が課題である。
- ・ため池や水門の老朽化も一部進行しており、管理体制の強化が求められる。

【推進方針】

- ・河川改修・堤防整備を県と連携して推進する。
- ・ポンプ場および排水路の機能強化を図る。
- ・ため池の点検・改修および監視体制を整備する。
- ・洪水ハザードマップを定期的に更新し、避難所計画と連携させる。
- ・気象データを活用した水位予測・警戒情報の精度向上を図る。
- ・流域治水を推進し、上流域での貯留・遊水機能を強化する。
- ・防災教育や避難訓練を通じて住民意識を高める。

◆数値目標（KPI）

- ・ため池改修率：現状 100% → 目標 100%維持
- ・河川カメラ設置台数：現状 7 台（R7） → 目標 8 台（R10）

【第6項目】大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・山間部や急傾斜地では、大雨や地震に伴う土砂災害の危険が高い。
- ・土砂災害警戒区域は市内に複数存在し、避難勧告区域の明確化が必要である。
- ・老朽化した治山・砂防施設の機能低下も課題である。
- ・地域の避難訓練実施率には地域差がみられる。

【推進方針】

- ・土砂災害警戒区域の指定および周知を徹底する。
- ・砂防ダムや擁壁等の整備・補強を推進する。
- ・雨量・土壌水分量などの監視体制を強化する。
- ・避難勧告の判断基準を明確化し、早期避難を促進する。
- ・森林整備・間伐の推進により保水機能を高める。
- ・福井県や国土交通省との砂防計画整合を図る。

◆数値目標（KPI）

- ・土砂災害避難訓練実施数：現状0回（R2～6累計） → 目標1回（R7～11累計）

【第7項目】火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生

【脆弱性の評価】

- ・本市は活火山を有していないが、上流域に位置する白山や荒島岳の噴火活動の影響を受ける可能性がある。
- ・広域的な降灰により、農作物や交通機関、電力・水道施設への被害が想定される。
- ・降灰の堆積による排水機能の低下や河川閉塞が発生するおそれがある。
- ・火山活動に関する情報の迅速な伝達体制が十分でない。

【推進方針】

- ・気象庁、県、関係市町との情報共有体制を強化する。
- ・火山活動情報の伝達手順を明確化し、職員への周知を図る。
- ・降灰時の道路・施設清掃計画を策定する。
- ・農業・上下水道施設における火山灰対応マニュアルを整備する。
- ・災害時における除去資機材・人員確保の体制を構築する。
- ・防災教育や地域研修を通じ、火山災害に関する意識向上を推進する。
- ・県及び学識経験者と連携した監視・観測体制の強化を図る。

【第8項目】警察、消防等実動機関の被災等による救助・救急活動の絶対的不足

【脆弱性の評価】

- ・大規模災害発生時、消防署・警察署の被災により、救助・救急活動が制限されるおそれがある。
- ・交通障害や通信途絶により、出動や情報共有が困難になる可能性がある。
- ・消防団員の高齢化や減少により、初動対応の継続力が課題である。

【推進方針】

- ・消防施設の耐震化および非常用電源の整備を推進する。
- ・警察、消防、自衛隊との連携訓練を定期的を実施する。
- ・広域応援協定を強化し、県・他市町との連携体制を構築する。
- ・消防団員の確保および若手育成を図る。
- ・ドローンや情報通信機器を活用した現場状況把握能力を強化する。
- ・救助用資機材の整備及び更新を推進する。
- ・地域防災組織との連携による初動対応力の向上を図る。

◆数値目標（KPI）

- ・消防団員充足率：現状 91%（R7年） → 目標 94%（R12年）

【第9項目】医療施設および関係者の被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

【脆弱性の評価】

- ・災害時には、医療機関の被災や停電、燃料不足により医療機能が低下するおそれがある。
- ・医薬品・血液・酸素供給の途絶により、救命活動が困難となる可能性がある。
- ・医療従事者の確保および支援ルートの維持が課題である。

【推進方針】

- ・災害拠点病院・診療所・医師会との連携体制を強化する。
- ・医療用燃料および非常電源の備蓄を推進する。
- ・医薬品供給体制及び災害医療調整本部の運営を強化する。
- ・県・医師会・薬剤師会との連携訓練を実施する。
- ・避難所や救護所での初期医療体制の確立を図る。

【第10項目】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康・心理状態の悪化

【脆弱性の評価】

- ・長期避難生活におけるプライバシー確保や衛生管理が十分でない。
- ・高齢者や障がい者等、要配慮者の健康維持が困難となるおそれがある。
- ・避難所職員の運営訓練や健康管理体制が不十分である。

【推進方針】

- ・避難所運営マニュアルの見直しを行い、健康管理体制を強化する。
- ・段ボールベッドやパーティションの整備を推進する。
- ・避難所の衛生環境維持及び感染症対策を強化する。
- ・保健師、医師、ボランティアの協働体制を構築する。
- ・心のケアチームを育成し、避難者支援を推進する。
- ・避難所運営等における女性の参画を推進し、あわせて女性が安心して生活できる避難所体制の整備を図る。
- ・避難所における食事・水・物資の供給管理体制を整備する。
- ・女性視点の物資の確保を推進する。
- ・多様な避難所（福祉避難所、ペット同伴避難所）の運営を図る。
- ・福祉避難所や高齢者施設等の防災対策および機能強化を支援する。

◆数値目標（KPI）

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成率：現状 43.2%（R6）→目標 100%（R11）

【第11項目】食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【脆弱性の評価】

- ・ 災害発生時には、交通途絶や物流網の停止により食料・水の供給が滞るおそれがある。
- ・ 物資輸送の遅延や備蓄倉庫の被災により、初動対応が困難となる。
- ・ 災害時協定先企業との連携運用の実効性が課題である。

【推進方針】

- ・ 市内備蓄拠点の整備及び食料・水の備蓄量を増強する。
- ・ 民間事業者との災害時物資供給協定を拡充する。
- ・ 避難所や地域拠点への分散備蓄を推進する。
- ・ 物流ルートの確保及び配送計画を策定する。
- ・ ドローン・軽トラック等を活用した代替輸送手段を整備する。
- ・ 物資供給訓練及び協定事業者との合同訓練を実施する。

【第12項目】多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

【脆弱性の評価】

- ・ 豪雨・豪雪により、山間部を中心に集落の孤立が発生するおそれがある。
- ・ 通信遮断や道路損壊により、情報収集及び救援活動が困難となる。
- ・ 高齢化が進む地域では、自主避難や物資確保が困難である。

【推進方針】

- ・ 孤立リスク地区の自主防災組織結成を支援する。
- ・ 衛星通信・無線機器の整備を推進する。
- ・ 住民主体の地区防災計画策定を支援する。
- ・ 地域防災リーダーの育成及び安否確認体制の構築を推進する。

【第13項目】大規模な自然災害と感染症との同時発生

【脆弱性の評価】

- ・避難所や応急仮設住宅での感染症拡大が懸念される。
- ・災害時の医療体制と感染症対策体制が連携していない。
- ・避難所運営における換気・消毒・ゾーニング体制が不十分である。

【推進方針】

- ・避難所の感染症対策マニュアルを整備する。
- ・防護用品・消毒液・検査キット等の備蓄を推進する。
- ・感染症対策を含めた避難所運営訓練を実施する。
- ・医療機関・保健所との情報共有及び応援体制を強化する。
- ・発熱者用スペースやゾーニング区画の設定を行う。
- ・避難所内換気設備の整備及び改善を図る。
- ・感染症対策専門職員の研修及び派遣体制を推進する。

◆数値目標（KPI）

- ・感染症対策訓練実施率：現状2回/年（R7） → 目標3回/年

第14項目 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

【脆弱性の評価】

- ・ 大規模災害時において、警察施設の被災や通信障害により、警察活動が制限されるおそれがある。
- ・ 停電や通信途絶によって、交通信号機や防犯カメラが機能しなくなる可能性がある。
- ・ 避難所や救援拠点における警備体制が確立されていないことが課題である。

【推進方針】

- ・ 警察施設の耐震化および非常電源整備を推進する。
- ・ 防犯灯や信号制御機の更新およびLED化など減灯対策を強化する。
- ・ 県警・消防等との連携強化を図る。
- ・ 防犯隊や消防団との協働体制を推進する。

第15項目 職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

【脆弱性の評価】

- ・ 本庁舎や支所の被災により、行政機能が停止するおそれがある。
- ・ 庁舎機能喪失時の代替拠点・ネットワーク環境が十分でない。
- ・ 災害時における職員の参集・通信手段の確保が課題である。
- ・ 業務継続計画（BCP）の実効性および訓練実施が十分でない。

【推進方針】

- ・ 庁舎の非常用発電設備の整備を推進する。
- ・ 出先機関や他庁舎への業務分散化を図る。
- ・ ネットワークの強靱化及びクラウド活用による業務継続を推進する。
- ・ BCPの見直しを行い、計画の実効性を高める。
- ・ 在宅勤務やモバイル端末を活用した緊急時対応体制を整備する。
- ・ 庁舎防災拠点化と防災備蓄品の充実を推進する。

第16項目 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

【脆弱性の評価】

- ・ 災害により道路・港湾・通信等が途絶すると、製造・流通業への影響が拡大する。
- ・ 市内中小企業の多くは代替拠点や取引先多様化が進んでいない。
- ・ 事業継続計画（BCP）を策定していない企業が多く、再開に時間を要するおそれがある。

【推進方針】

- ・ 事業継続計画（BCP）の策定支援及び研修会を推進する。
- ・ 県商工会議所、商工会と連携し、取引先の代替確保を図る。
- ・ 災害時における資材・人材・物流支援協定を拡充する。
- ・ デジタル技術を活用した在宅勤務・オンライン営業環境の整備を推進する。
- ・ 事業再開支援補助制度の周知を強化する。

第17項目 重要産業施設の火災・爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出

【脆弱性の評価】

- ・ 臨海部や工業地帯に立地する化学・ガス関連施設の災害リスクが高い。
- ・ 近隣住民への情報伝達や避難誘導體制が十分でない。

【推進方針】

- ・ 危険物施設管理者への指導を強化し、自主保安体制の充実を図る。
- ・ 消防、海上保安庁、関係事業者との合同防災訓練を実施する。
- ・ 有害物質拡散時の避難・広報システムの整備を推進する。

第18項目 農地・森林等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下

【脆弱性の評価】

- ・豪雨や地震等により、農地や山林の地すべり・崩壊被害が発生するおそれがある。
- ・治山施設、農業用水利施設の老朽化が進行している。
- ・農林水産業従事者の高齢化により、維持管理が困難な地域がある。

【推進方針】

- ・地すべり防止施設および農業水利施設の補修・長寿命化を推進する。
- ・治山・治水現地研修会を通じた防災意識の向上を図る。
- ・森林モニター制度の充実により、危険箇所の早期発見を強化する。
- ・森林整備事業の継続実施および担い手育成を推進する。
- ・農山村集落を守る担い手のため、省力化に資するスマート農業、林業および生産基盤の整備を推進する。
- ・沿岸漁村が持つ、多面的機能を強化するための地域の活動を支援する。
- ・林野火災防止に関する取り組みを推進する。

第 19 項目 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害による情報伝達の途絶

【脆弱性の評価】

- ・ 災害時における停電や基地局被災により、通信インフラが途絶するおそれがある。
- ・ テレビ・ラジオ等のマスメディア放送設備が損壊した場合、情報提供が困難となる。
- ・ 市民への避難情報や被害情報の伝達手段が一部に偏っており、多様な媒体確保が課題である。
- ・ 通信事業者との連携や代替通信手段の整備が十分でない。

【推進方針】

- ・ 災害時における情報伝達ルートを多重化し、冗長性を確保する取組を推進する。
- ・ 衛星通信システムの導入および防災行政無線のデジタル化を推進する。
- ・ ドローンや可搬型無線機を活用した被災状況の即時把握体制を整備する。
- ・ 民間放送局・通信事業者との連携協定を強化し、情報提供の迅速化を図る。
- ・ 自主防災組織の結成を促し、自助・共助の取り組みを推進する。
- ・ 防災アプリ、市公式 LINE、防災メール等の導入を促進し、市民の情報リテラシー向上を図る。

第 20 項目 ライフライン（電気・上下水道・燃料等）の長期間 にわたる機能停止

【脆弱性の評価】

- ・地震や豪雨等により、電力・ガス・水道等の供給網が広域的に被害を受けるおそれがある。
- ・災害時の復旧までの時間が長期化する場合、生活基盤の維持が困難となる。
- ・代替エネルギー設備や緊急給水・給電体制が十分でない地域が存在する。
- ・燃料供給や廃棄物処理施設の被災時対応力の向上が必要である。

【推進方針】

- ・再生可能エネルギー（太陽光・小水力等）の導入を推進し、地域分散型電源の整備を図る。
- ・重要施設における非常用発電設備の設置・更新を推進する。
- ・災害時における給水体制の強化を図る。
- ・燃料供給業者との災害協定を拡充し、早期復旧体制を構築する。
- ・上水道・下水道施設の耐震化および浸水対策を推進する。
- ・上下水道施設のアセットマネジメント及びストックマネジメントを推進する。
- ・AIを用いた、施設の劣化診断等を活用し効率的な更新を推進する。
- ・災害時に、施設の被災状況等を早期に確認できるよう、DX技術を用いた管理体制を構築する。
- ・災害時における市民への節水体制の啓発活動を実施する。
- ・福祉避難所や高齢者施設等の防災対策および機能強化を支援する。

◆数値目標（KPI）

- ・上水道急所施設の耐震化率：現状 18%（R7 →目標 34%（R11）
- ・導・送水管及び重要施設への配水管の耐震化率：現状 29%（R7 →目標 38%（R11）
- ・重要施設と繋がる下水道管の耐震化率：現状 35%（R7） → 目標 40%（R11）

第 21 項目 地域交通ネットワークの分断による孤立・物流停滞

【脆弱性の評価】

- ・ 幹線道路や橋梁の損壊により、市内外の交通が遮断されるおそれがある。
- ・ 山間部や沿岸部では代替ルートが限られ、孤立集落の発生リスクが高い。
- ・ 鉄道・バス等公共交通機関の運行停止時における代替輸送体制が十分でない。
- ・ 緊急輸送道路の機能維持および早期啓開のための体制強化が必要である。

【推進方針】

- ・ 緊急輸送道路および主要橋梁の耐震化を推進する。
- ・ 交通ネットワークの代替ルート確保計画を策定する。
- ・ 県と連携を図り、道路啓開計画の実効性を強化する。
- ・ 公共交通事業者と連携を図り、災害時における輸送体制の強化を図る。
- ・ 通行止め情報等の提供体制を強化する。

第 22 項目 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや 地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

【脆弱性の評価】

- ・ 大規模災害発生後、復興方針や土地利用に関する地域合意の形成に時間を要するおそれがある。
- ・ 平時からの関係機関・住民の連携体制が脆弱である。

【推進方針】

- ・ 必要に応じ国の復興基本方針及び県の復興計画に即した復興計画を策定し、災害発生時に円滑かつ迅速な復興を図る。

第23項目 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

【脆弱性の評価】

- ・災害発生時に、復旧工事や医療、福祉、物資輸送等の人材が不足するおそれがある。
- ・高齢化や人口減少により、地域内での支援人材確保が困難である。
- ・ボランティアの受入体制や調整機能が十分でない。
- ・被災後における建設・運搬業務の協定体制が限定的である。

【推進方針】

- ・災害ボランティアセンターの機能強化を図る。
- ・事業者との災害協定を拡充し、資機材・重機の即応体制を強化する。
- ・医療・福祉・物流分野における災害対応人材の登録制度を推進する。
- ・企業、大学、NPOとの応援協定を拡大し、受援・派遣体制を構築する。
- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座を毎年度実施する。
- ・自主防災組織の活性化を図る。

◆数値目標（KPI）

- ・自主防災組織活動率：60.2%（令和6年度） → 80%（令和11年度）

第 24 項目 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【脆弱性の評価】

- ・ 地震や豪雨による膨大な災害廃棄物の発生が想定される。
- ・ 廃棄物処理施設の処理能力や受入体制に限界がある。
- ・ 処理計画の定期見直しが十分でなく、広域処理体制も限定的である。

【推進方針】

- ・ 坂井市災害廃棄物処理計画の定期的な更新を推進する。
- ・ 処理計画の仮置場の事前指定及び地図化に基づき、迅速な搬送体制を整備する。
- ・ 民間廃棄物処理業者との協定を拡充し、搬送・分別・処理能力を強化する。
- ・ 廃棄物処理施設の処理機能の維持および強靱化を促進する。

第 25 項目 事業用地の確保、仮設住宅・仮設店舗・仮設事業所等の整備が進まず復旧・復興が大幅に遅れる事態

【脆弱性の評価】

- ・ 災害後の仮設住宅や事業用地の確保が迅速に行えないおそれがある。
- ・ 民間施設を活用した一時滞在・営業継続体制が不足している。
- ・ 仮設施設の用地選定に係る地域合意形成が課題である。

【推進方針】

- ・ 仮設住宅・仮設店舗等の整備候補地を事前に確保する。
- ・ 被災者の住環境改善及び事業再開支援に向けた支援制度を促進する。
- ・ 地域防災計画および都市計画マスタープランとの整合性を図る。

第 26 項目 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【脆弱性の評価】

- ・文化財や歴史的建造物が地震・風水害により損壊するおそれがある。
- ・景観資源や文化的行事の担い手が減少しており、継承体制が脆弱である。
- ・災害時における文化財救出・保全計画が十分でない。
- ・地域コミュニティの希薄化により、無形文化の維持が困難である。

【推進方針】

- ・文化財の各計画において、防災対策の充実を図り、緊急時対応訓練を推進する。
- ・文化財台帳のデジタル化を図り、被災時の情報共有を迅速化する。
- ・国指定建造物や国名勝（庭園）等の防災設備の整備及び耐震化支援を推進する。
- ・伝統行事・祭礼の後継者育成を支援し、地域文化の継承を図る。
- ・景観・観光資源の保全および再生に向けた支援制度を推進する。
- ・学校教育等を通じ、地域文化に関する理解を深め、郷土愛の醸成に努める。

IV 推進方針（主な改定・追加内容）

1 直接死の防止

住宅・公共施設の耐震化促進、木造住宅密集地の延焼防止、災害用ドローンによる早期被害把握体制の整備。

2 関連死の防止

授乳室設置や男女ペア巡回警備、多言語対応システム整備、感染症流行を想定した防災訓練・医療連携体制強化。

3 行政機能の確保

庁舎・防災拠点の耐震化、BCP 検証、広域応援協定の訓練強化。

4 経済活動の維持

市内企業の BCP 策定支援、専門家派遣セミナー実施、建設人材確保。

5 ライフラインの強靱化

衛星通信システム導入、水道・下水道の老朽化対策、再生可能エネルギーの導入。

6 復旧・復興の迅速化

災害廃棄物処理計画、防災人材育成、事前復興ビジョンの策定支援。

V 地域力の発揮と共助の推進

自主防災組織やボランティアセンター機能の強化研修を実施し、多様性・公平性・包摂性のある地域社会づくりを推進する。

VI 数値目標 (KPI)

指標	現状	目標
住宅耐震化率 (都市計画課)	88% (令和7年度)	91% (令和12年度)
自主防災組織活動率 (危機管理対策課)	60.2% (令和6年度)	80% (令和11年度)
上水道急所施設の耐震化率 (上下水道課)	18% (令和7年度)	34% (令和11年度)

VII 関連計画 (更新)

- ・ 坂井市地域防災計画
- ・ 坂井市業務継続計画 (BCP)
- ・ 坂井市建築物耐震改修促進計画・坂井市公営住宅等長寿命化計画
- ・ 坂井市上下水道耐震化計画
- ・ 坂井市都市計画マスタープラン・坂井市公共施設等総合管理計画
- ・ 坂井市空き家等対策計画・坂井市空き家対策総合実施計画
- ・ 坂井市スポーツ推進計画・坂井市スポーツ施設マネジメント計画
- ・ 第二次坂井市観光ビジョン戦略基本計画
- ・ 坂井市鳥獣被害防止計画
- ・ 第二次坂井市環境基本計画
- ・ 第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画・坂井市災害廃棄物処理計画
- ・ 坂井市地域公共交通計画
- ・ 坂井市文化財保存活用地域計画
- ・ 坂井市 ICT 活用推進計画